

令和８年度 第１回秦野市コンプライアンス推進委員会結果概要

1 開催日時	令和８年７月２日（木） 午後３時１０分から午後３時３５分まで	
2 開催場所	秦野市役所本庁舎講堂	
3 出席者	委 員	石原副市長〔委員長〕、高橋副市長〔副委員長〕、政策部長、総務部長、くらし安心部長、文化スポーツ部長、福祉部長、こども健康部長、環境産業部長、はだの魅力づくり担当部長、都市部長、建設部長、会計管理者、上下水道局長、議会局長、農業委員会事務局長、監査事務局長、選挙管理委員会事務局長、教育部長、消防長
	事務局	文書法制課長、文書法制課課長代理、文書法制課担当、人事課長、人事課課長代理（人事管理担当）
4 議 題	1 協議事項 令和７年度各課等から報告されたアクシデント及びインシデントに係る評価等について 2 その他	
5 配付資料	次第、資料１－１、資料１－２、資料１－３	

6 会議概要

(1) 協議事項

令和７年度各課等から報告されたアクシデント及びインシデントに係る評価等について

【説明】資料に基づき説明（事務局）

【質疑、意見等】

- 各課等にアクシデント・インシデントの事例の報告を依頼した文書に、監査（定期監査等）において指摘された内容は必ず報告するようにと記載されていたが、実際に監査において指摘された内容として報告された件数は何件か。
→４９件である。
- 監査における指摘とは、委員の指摘、監査事務局長の指摘、事前調査での口頭注意もあり、全て含めると７００件程度になる。これらを事例として報告するかどうかの判断基準はあるのか。
→大きな事故につながるおそれがあるのかが判断基準だと考えている。
- これらの監査の指摘をコンプライアンスの観点からどのように生か

していくのか。

→監査において指摘された内容は、契約事務や会計伝票処理等、基礎的な知識や経験の不足により発生していると考えられ、事例として報告してもらうことにより庁内での共有ができるので、庁内の連携を図りながら、コンプライアンスの観点から再発防止を進めていきたい。

【協議結果】承認

- (2) その他
特になし